



アスリート達の活躍は力を与えてくれます。いつの間にか秋風が吹くようになり、蝉はアブラゼミやミンミンゼミからツクツクホーシやヒグラシゼミの鳴き声に代わってきました。いつもにも増して生命の尊さを感じさせます。

パネル展示 「市域の火災と人々」

7月22日から一週間、大間野町旧中村家住宅でパネル展示「市域の火災と人々」を行いました。その一部をお伝えします。この展示につきましてはCityメール等でお知らせしたところ、期間中45名のご来館がありました。

木と紙と茅が主な建材だった江戸時代では、今よりも頻繁に火災が起きました。特に越ヶ谷宿のような町家が互いに隣り合っている所では、一旦火が出ると大火になることも度々でした。

火は元荒川を越えた

文化13年(1816年)3月7日、午後7時頃、四町野村(現宮本町)北部の農家から出火し、強い南風によって火の粉は元荒川対岸の大沢町に飛びました。これによって大沢町の8割以上が焼けてしまったのです。

当時四町野村と大沢町は別々の領主の支配下でした。四町野村の領主代官が火元の百姓・平左衛門に割と寛大な処分をしたところ、大沢町の人々は怒って四町野村名主宅を打ちこわしにしました。

対立を越えて

この村と町ではそれぞれの代官所に相談しながら、次のようにして解決と復興を図りました。

- ・四町野村管轄の代官所は担当役人を交代させる。
- ・大沢町管轄の代官所役人を立ち会わせて火元の再調査する。

この結果、代官所は次のように裁断しました。

- ・火元の平左衛門は手鎖のうえ、村預けとする。(一定期間の軟禁として村で監督)
- ・四町野村の名主方への打ちこわしについては、大沢町から百両の弁済金を払う。

出火元の責任・処罰

近世の法では失火の場合でも火元の主は刑事処罰されました。“入牢”(じゅうろう または にゅうろう)という獄舎での禁固刑です。情状が酌量されると、“入寺”といって地域の寺院での軟禁謹慎、あるいは村での謹慎処分になりました。

放火の場合は火あぶりの刑でした。

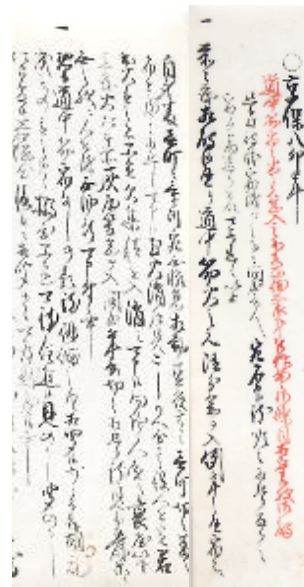
前年に東照宮日光法会御用の大通行のために手当金が交付されたものの、大沢町では大きな出費がありました。そのうえこの大火で、人々は大変困り果てて代官所(幕府)に復興費拝借を申し出ました。大火から半年後、幕府は290両余りの貸し付けを行いました。とても足りないので再三追加拝借を願い出ました。その結果、翌年5月、幕府は557両の追加貸し付けを行い、これを17年据え置き35年賦償還としました。

町と村の人々の粘り強い取り組みが対立を越え、町を復興させていきました。(関連史料:「火難御用留」、「大沢町古馬笥(福井家文書)」「記録 壺(内藤家文書)」「越谷市史 三」)

「自身番を設けて警戒せよ」～近世の防火～

時代劇ドラマ(映画)を見ていると「自身番」という施設が出てくることがあります。現代の交番のような役割もありましたが、少し異なります。越谷市指定文化財の「西方村 触書 中」に、享保8年(1723年)の触書が記録されています。(「越谷市史 続史料編三」)の現代語訳)

- 一 道中筋では火の元に十分念を入れ、例年の通りに宿場に自身番を一町(約100m)ごとに一か所設置して、怠りなく勤め、昼も夜も番人を巡回させるべし。火消道具を用意しておき、もし出火したなら直ぐに集まって消すべし。
- 一 道中筋で宿無しの者が徘徊していると聞いたら、少し胡乱(うさん臭い、怪しげ)な者であれば拘束して直ぐに報告すべし。見逃しや聞き逃しをしてはならない。もしも隠して後で判明したら違法である。



享保八年の条
越谷市指定文化財「西方村 触書 中」

「自身番」は町で自ら警戒するための番小屋です。大沢町には上組に「かとり組」、中組に「いろは組」、下組に「みなと組」があったと記録されています。(江沢昭融「大沢町古馬笥」天保期：「越谷市史 四」)

明治の大火

【越ヶ谷と瓦曾根の半分以上が燃えた 明治7年(1874年)10月】

当時の越ヶ谷町の50%以上、瓦曾根村の60%以上の家が焼失しました。犠牲になった人が二人いました。(「検視心得」井出家文書) 市に残されている史料には次のように記されています。

「十月一日夜、小間物屋渡世の針屋火元で夜九ツ時出火」(「記録控」内藤家文書)

「本月二日、午前第二時、小間物屋渡世次郎左衛門出火」(「検視心得」井出家文書)

時刻が異なるように思われますが、ほぼ同じ時間帯です。その表し方が現在のようになった頃でしたが、一般的にはまだ近世の表し方も使われていた時代でした。

【町役場や土蔵も焼け落ちた 明治32年(1899年)2月】

『埼玉公論第36号』(東京大学明治文庫蔵)(『越谷市史 五』所収)には次のようにあります。(現代語訳)

◆本月(2月)9日夜12時過ぎ、本町3丁目焼芋商田中金次郎方灰置き場より出火。折から西北の風が烈しく、隣家と向かい側にも延焼し、更に日は南に向かって広がった。中町の伊勢屋で火は止まったが、新石町(現「越ヶ谷1〜3丁目」)裏手に飛び火した。

* 焼失111戸。町役場や鈴木銀行、土蔵5棟、物置3か所が焼け落ちた。

* 小松屋は一切の家具を土蔵に入れたが、土蔵ごと焼けてしまった。

* 紀の国屋は5か月前に新築した家屋を失った。

* 10日前に100万円以上かけて新設した火の見櫓も焼け崩れた。

* 消防甚だ困難で、警官は必死に東武鉄道工事の作業員数十名を指揮して消防に尽力した。

* 類焼者の内、火災保険をかけていた家は一戸もなく、12戸が申請中だった。

* 木綿問屋遠藤小兵衛宅は不思議と焼けず、金200円を類焼者に寄付した。

◆本月(2月)10日、越ヶ谷町火災救助に出張命令を受け、午後3時に浦和町を出発。現場に出張取り調べした状況は次の通りである。(出火、延焼、被害状況報告は略してあります。)

・とりあえず伊勢屋方に仮事務所設置し、被災者は越ヶ谷小学校を借り受けて収容した。

・被災者には11、12日、炊き出し米を給与した。引き続き5日分の食料を給与した者33戸。小屋掛け料を給与した者は16戸。農具料を給与した者は14戸。

(県担当者が出張復命書「県治部雑款」埼玉県立文書館蔵(「越谷市史 五」所収)より現代語訳)

この頃は日清戦争と日露戦争の間の時期でした。鈴木銀行は日光街道中では比較的大きな銀行でした。役場の重要書類や徴収金はここの金庫に収められていて無事だったそうです。町役場は焼失したので、今の越ヶ谷5丁目にある観音堂を仮庁舎としました。また、この火事では鉄道工事作業員も消火に尽力したことが記されています。その半年後、東武鉄道が開通し、市域初の駅「越谷駅」(後に「武州大沢駅」、現「北越谷駅」)が設営されました。

この火災後、越ヶ谷の町並みには土蔵造りの建屋や防火設備が増え、現在もその一部が暮らしの中に生きています。惨事と復興への人々の取り組みの様子が、今は穏やかな旧日光道中のあちこちに見られます。

以上の他に今回の展示では、戦後の4件の火災についても紹介しました。

